

平成 25 年度 第 3 回 石狩市社会教育委員の会議 議事録

日 時 平成 26 年 3 月 12 日 (水) 午後 2 時～3 時 30 分

会 場 石狩市公民館 視聴覚室

出席者 委 員 長：木村純

副委員長：大橋修作

委 員：相馬 保、石井 量子、山田 治己、佐久間 有里、福士 志穂、宮田 あゆみ、大黒 利勝、
平 紀子、光川 怜子、高橋 美恵子

事務局 社会教育課(兼公民館)：課長 東信也、主査 樋口潤作、主査 斉藤晶

社会教育主事：西山隆之(兼社会教育課主任)

傍 聴 無し

会議内容

1 鎌田教育長あいさつ

3 月半ばになり、日差しはかなり暖かくなっておりますが、外はまだそういった気配が無い氣候が続いております。それぞれお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今日は、本年度最後の会議と聞いております。任期中長い間、本市社会教育の推進にご尽力いただきましたことに、この場を借りてあらためて感謝を申し上げたいと思います。委員の皆さま自らが、本市の地域課題別にテーマを設けて自主的に学ぶ、社会教育委員と学ぶ市民講座を開催いただいたことにも、あらためて感謝を申し上げます。来年度は、次期教育プランの策定という時期を迎えることになります。皆さんに今回取り組んでいただきました地域課題とその実態については、この策定にどのように反映させていくかということも、大切な要素であると考えております。各講座の実施報告書の作成を踏まえて、今回取り組んでいただいた皆さんの財産として、次期委員の皆さまにしっかり引き継いでいくことが大切であると考えております。

現在、第 1 回定例市議会が開会中でございます。その初日に、平成 26 年度の教育行政執行方針を私から説明させていただきました。ふるさと石狩をしっかりと心に思っ、地域のことを大切に思う石狩っ子を育てることが、国際的にも通用する人材を育成する事につながると話をさせていただきました。本市の現状につきましては、子どもたちの学力のみならず、体力、運動能力にも課題がありまして、特に生活習慣において、長時間テレビやゲームをしている時間が、石狩市は全国的にも、全道的にも多いということが判明しております。来年度につきましては、これらの課題について、ひとつひとつ解決していく施策を進める方針ですが、これまで進めております、あい風寺子屋教室、市民カレッジ、おしゃべランド、俳句のまちいしかりなど、それぞれの社会教育活動の一層の充実を図りながら、子どもたちをはじめ、市民ひとりひとりが様々な学びに積極的に参加して、その学びをとおした交流、連携の中で、ひとつひとつ課題を解消していくことが大切であると考えております。教えるは学ぶの半ばなりということわががあります。人に何かを教えるということは、自ら勉強するということにも繋がっていきますので、教えながら半分は自分で学ぶという意味だそうです。ご承知のように、今、世の中では、教育の再生の実現について、様々な議論が行われております。市教委としては、様々な議論をとおして、常に学ぶ姿勢を大切にしながら、今後の教育行政を進めてまいりたいと存じております。最後になりますが、今後も引き続き、様々な立場からご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、これまでのご尽力にあらためて感謝を申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 木村委員長あいさつ

年度末のお忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。只今、教育長からご挨拶をいただきましたが、今年度最後の社会教育委員の会議となります。私たちが取り組んできた、社会教育委員と学ぶ市民講座の報告書などについて議論いたしますので、積極的にご意見をいただきたいと思います。

2 報告

(1) 石狩市社会教育委員条例の一部改正について

樋口主査 石狩市社会教育委員条例の一部改正につきまして、私の方から説明申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法、いわゆる第三次一括法が、平成 25 年に制定された事に伴いまして、社会教育法の一部が改正されました。具体的な改正箇所につきましては社会教育委員の委嘱の基準にございます、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動をおこなう者、学識経験者となっておりますが、その部分が削除されたものでございます。この改正によりまして、委嘱の基準は各市町村の条例に沿う事となりまして、今回、石狩市の行政活動への市民参加の推進に関する条例に基づく公募枠を組み入れた上で、今回の市議会第 1 回定例会に提案をさせて頂きました。施行日につきましては、平成 26 年 4 月 1 日でございます。私からは以上です。

木村委員長 次は研修が 2 回ございまして、それぞれ社会教育委員の方が出席されておりますので、ご報告をお願いします。まず、新篠津村で開催された、石狩管内社会教育委員等研修会について、大橋副委員長からお願いします。

大橋副委員長 資料を用意して頂きましたので、ご覧ください。平成 25 年 10 月 5 日、新篠津村自治センターで行われたものです。この研修には、私の他に高橋美恵子委員、高橋たい子委員、それから社会教育課から西山主任の 4 名で出席いたしました。後で資料をご覧頂きたいのですが、パネルディスカッションと基調講演、グループディスカッションという形で行われました。パネルディスカッションでは、各地域の学習活動の活発化をテーマとして、恵庭・石狩・新篠津からそれぞれパネラーが出演しました。石狩はこの後の議題にもある、「社会教育委員と学ぶ市民講座」が 5 回に渡って行われたことと、市民カレッジも含めて大変良い評価を得ているのではないかと報告いたしました。またその中で、社会教育委員の役割として、地域課題の把握が大変重要であると言われておりました。その意味で、私たち社会教育委員の活動は大変良かったと考えております。また、東北大震災の際に、日本では暴動が全く起きなかったことについて、日本国民の整然とした対応が世界中で評価されており、それは社会教育が一定の効果をあげたものであると話されておりました。

木村委員長 どうもありがとうございました。続いてフォーラム石狩が江別市で開催されましたので、相馬委員からご報告いただきます。

相馬委員 平成 25 年 11 月 2 日に、フォーラム石狩に参加させて頂きました。参加者は 64 名でした。色々なテーマがありましたが、このフォーラムでは「家庭で、学校で、職場で楽しく健康づくり」が 1 つのテーマでした。鈴木ゆかり氏と、江別市立大麻小の木谷金吾氏のお二人が提言、発表をしておりました。私は、運動を含めて、健康面ではある程度、色々な経験をしてきたのですが、発表の中で、各地域の子ども達の体力作りの問題が重要であると感じて帰ってきました。内容は色々ございましたので、簡単に説明したいと思います。北広島市の大曲中学校の区域にある、よりづか☆ちよいスポーツクラブでは、設立目的が、子どもたちが健やかに育つ環境、住民が健康であり続ける環境、住民 1 人 1 人の顔が見える環境の 3 つを特に大事なテーマとして、今まで活動してきたようです。他にも色々な講演がありまして、なかなか凄い事をやっていると感じました。それから、大曲小学校の放課後子ども教室が人気でして、学力も体力も向上させようと、全児童の半数が登録しているということを聞いて、なるほどと感じて帰ってきました。江別大麻小の木谷氏の講話で、大麻小学校における体育補助についてでした。この学校では運動習慣の定着として、1 日 60 分以上の運動時間を確保することを目標に頑張っているようです。例えば小さな子どもに、スポーツ以外の 60 分の運動を確保するために、歩行、長縄跳びなども、日常生活の中で運動に関わる習慣として挙げられていました。総体的に、色々な体力づくりや、学校教育の話もありましたが、私が特に感じた事は、現在は、先生方と子どもたちの関わりが、なかなか緻密に繋がっていない気がして

おりましたが、学校側としては色々なテーマを持ちながら、色々と子どもたちと体力づくりに繋がる関わり合いを持とうと工夫しているのだと感じて帰ってきました。自分自身のことになりますが、私も健康づくりのために色々と取り組んでおりまして、石狩市で実施しているウォーキングに参加しました。自分の目標として二千万歩を狙っており、それを目標にして頑張っていきたいです。

木村委員長 どうもありがとうございます。次の報告事項として、平成 25 年度社会教育事業実施報告について事務局から報告して頂きます。

西山社教主事 それでは資料 1 ページ目です。まず社会教育委員の会議、それから研修等でございます。会議は全 3 回、社会教育委員と学ぶ市民講座につきましては、8 月 9 日から 11 月 16 日まで、全 5 回で終了しております。それから社会教育委員関係では、4 月 24 日の石狩管内社会教育委員連絡協議会総会を皮切りに、北海道社会教育大会まで、多くの委員の皆さまにご参加頂きました。それから平成 25 年度フォーラム石狩、北海道生涯学習推進センター主催の地域生涯活動実践交流セミナーと続いております。

続いて、成人教育の取り組みとして、成人式、それから学校支援地域本部において各種事業を開催しております。

文化振興においては、石狩市民文化祭に始まり、情操教育スタートプログラム、セカンドプログラム、そして市内の小規模校を対象にした、あい風コンサートを開催させて頂いております。それから俳句のまち〜いしかり〜においては、俳句コンテストを大人と子供を対象に、さけまつり会場での表彰式を含めて実施しております。この他に、石狩市役所のロビーで、ロビー展・ロビーコンサートを開催しております。

続きまして、いしかり市民カレッジの関連事業として資料に掲載しております。主催講座、特別講座、共催講座合わせて 14 の講座がこちらの方に掲載されております。その他、まちの先生企画講座が開催されており、これらの実施にあたっての諸会議がございますので、内容については資料をご覧ください。

高齢者教育としては、シニアプラザはまなす学園が、全 17 回実施されております。それと、3 月 15 日、16 日に公民館まつりが開催されますので、皆様どうぞご来場ください。

続きまして文化財の所管事業です。一連の講座とテーマ展については資料をご覧ください。それから厚田生涯学習課におきまして、厚田区放課後子ども教室、厚田区女性のつどい、そして市民文化祭厚田会場という位置づけでもあります、厚田生涯フェスティバルを開催しております。スポーツ振興につきましては、厚田区スポーツと食の体験にはじまりまして、厚田区ウィンターフェスタまで開催されております。

続きまして、浜益生涯学習課の事業については、生きがいづくり学園、石狩市民文化祭浜益会場、その他に放課後子ども教室、浜清掃、黄金山岳会などが開催されております。

続きまして、石狩市民図書館の所管事業です。こちらは事業のねらいの項目ごとに掲載されておりますので、詳しくは資料をご覧ください。

続きまして、子育て支援課の所管事業です。地域プレーリーダー事業、ジュニアリーダー、子ども健全育成事業交付金まで実施されております。その他、家庭教育として、ぴよぴよ広場、NPプログラム等が実施されておりますので、詳細は資料をご覧ください。

最後に、スポーツ健康課の所管事業です。スポーツ推進委員関係のスケジュールが掲載されております。その他にウォーキング推進事業として、各種の事業が実施されております。その他、スポーツ振興事業として、カローリング、子ども体力向上のためのコーディネーショントレーニング、輪島市子ども長期自然体験村、石狩市・輪島市友好都市交流事業などが実施されております。

木村委員長 ありがとうございます。只今の平成 25 年度の社会教育事業の実施報告につきまして、皆様ご意見・ご質問はございませんか。カローリングというのはどういうものでしょうか。

西山社教主事 屋内でやるカーリングのようなイメージで、円盤の底に車輪がついています。

木村委員長 これは北海道発のものでしょうか。昔からあるのでしょうか。

東課長 北海道発ではないと思いますが、全国的に取り組まれているニュースポーツだと思います。

山田委員 石狩市で、このたび手話条例が制定されました。石狩では、手話が必要な方が 300 人ほどおりますが、実際に社会教育の取り組みとして、厚田では実施されているようですが、旧石狩地区で、昨年度は行われなかったのでしょうか。実は、いしかり市民カレッジでも、検討してほしいという話があったのです。社会教育の取り組みとして今年度はどうだったか、もしくは次年度に検討しているのか、宜しくお願いします。

樋口主査 昨年度は、厚田小学校の放課後子ども教室で実施されておりました。旧石狩地区では、花川南小学校のあい風寺子屋で、3 月に子ども達に遊びながら手話を学んでもらう取り組みを行いました。これは市の障がい支援課にサポートをいただきました。今後につきましても、可能な範囲内で、障がい支援課にご協力いただきながら、寺子屋事業やその他の事業で活用したいと思っております。

木村委員長 障がい支援課が独自でやっているという事業はないのでしょうか。

樋口主査 条例の制定自体は今年度からになり、予算もこれからになりますので、色々な講座等の計画もあろうかと思われます。今後その中でうまく日程等が合えば、活用していきたいと思えます。

平委員 前にも話題になっていたのかもしれませんが、石川県の輪島市との交流というのは、何をきっかけに始まったのでしょうか。

西山社教主事 もともとは厚田村時代に、北前船というものによる交流がありました。厚田村と石狩市が合併しましたので、あらためて、輪島市と石狩市が友好都市提携を締結したという経緯から始まっております。昨年度の実施事業資料の中で、少年少女スポーツ交流がございますが、平成 24 年度は、バレーボールの少年団が輪島市から来まして、平成 25 年度は逆に石狩市から訪問するということによって、交流を図っております。平成 26 年度もまた行き来をするのですが、スポーツの種目についてはこれからとのこと。

平委員 慢性疾患や精神疾患などが社会的な問題となっており、健康づくりの視点から、社会教育として取り組みが行われているところがありますが、石狩市でも今後検討される予定があるのでしょうか。

東課長 具体的には、慢性疾患だとか、成人病への取り組みと言うことでしょうか。

平委員 たまたま、私自分自身が医療研究情報に関わっている視点で申し上げているのですが、全国的に精神疾患が多い傾向にありまして、それらを予防する観点で、医療健康情報講座などの企画を毎月実施しております。子育て支援も大切なことですが、皆さんが健康であるために、予防医学的なことを学ぼうという方が、地域の中でも増えてきております。資料を拝見する中で、こんなに学びが進んでいる地域はなかなか無いと感じたので、質問させていただきました。

東課長 ご覧いただいた資料が、事業の実施結果の全てです。ご指摘の通り、目には見えなくても、実際に起きている状況だと思います。今お話しいただいた内容については、担当にお伝えさせていただきたいと思えます。

百井部長 今の件について、スポーツを担当しているセクションは保健福祉部ですが、いわゆる保健業務を担当しているのは別の課になります。その保健業務の担当課とスポーツ担当課が、今、連携しようとい

う取り組みをしています。先程ご報告させていただいたのは、どちらかというとスポーツ寄りの話なので、おたずねいただいた部分については、なかなか見えてこないと思いますが、その部分が、石狩市のテーマでもあります。また、国民健康保険の医療費削減問題も含めて、健康教育も進めていこうという取り組みがあります、その中で、例えば町内会で共同して事業を行うという事は何年か前から行われています。町内会で健康講座を行う際に、市の保健師と一緒に事業をやっており、自殺予防も含めた、精神的な部分についての講座なども展開されているようです。

平委員 青少年については担当課が異なるかもしれませんが、メンタル面を支えるために、学校と連携して取り組んでいる例もあるようです。色々な事が網羅的に行われている石狩市で、そういった取り組みがあればよいと思い、質問させていただきました。

百井部長 そういった情報も一緒にご案内できるよう、検討してまいります。

高橋美恵子委員 そのような取り組みは、りんくるの地域包括支援センターでも進めていますね。センターの主催事業はよく目にしています。

木村委員長 それでは平成 25 年度の社会教育事業実施報告が終わりましたので、議事に移りたいと思います。最初に平成 26 年度主要な社会教育事業の概要について事務局から報告いただきます。

西山社教主事 平成 26 年度主要な社会教育事業の概要について、事前にお送りしました資料をご覧ください。まず、社会教育課の所轄事業として、学校支援地域本部事業の予算が 1,780 千円です。次に、社会教育関係団体運営補助金が 2,373 千円、情操教育プログラム、おしゃべらんど、ザ・ミュージック、小規模校対象のあい風コンサートとして、1,032 千円。それから昨年度もこの会議の中で協議いただきました、芸術文化振興補助金等の、各種交付金等が総額 2,452 千円となっております。

次に、公民館の予算として、生涯学習講座開催事業費が 500 千円計上されております。内訳としては、いしかり市民カレッジ、シニアプラザはまなす学園といった経費となっております。

文化財課所管事業として、鮭の博物館博物誌刊行事業として、1,200 千円予算計上しております。その他、社会教育総合施設基本調査として 200 千円、資料館管理運営費として 7,081 千円を計上しています。

市民図書館の所管事業として、これは学校図書館司書配置等事業として 2,257 千円、学校図書館蔵書充実事業として 5,000 千円を予算計上しております。この他、図書館資料等購入費用として、14,000 千円が計上されております。続きまして図書館交流事業として、東日本大震災を契機に、各種交流事業等として 330 千円、子どもの読書活動推進事業費として 1,048 千円が計上されております。

続きまして、子育て支援課の所管事業です。子ども・子育て支援事業計画の策定事業として、2,160 千円が計上されております。また、それに伴う支援新制度のシステムの構築費として、8,425 千円が計上されております。

次にスポーツ健康課の所管事業です。健康・体力作り推進事業として、ウォーキングサポーター養成、ウォーキングイベント、ラジオ体操、子どもの体力・運動能力向上のための運動教室等で、872 千円の予算計上がされています。それから総合体育施設基本調査事業として、200 千円が計上されております。

続いて、厚田支所地域振興課の所管事業ですが、あつた水彩画展芸術文化振興事業として、987 千円が計上されており、今年度中は、絵画の入賞作品の決定と、展覧会の実施にあたります。それから、地域で取り組む情報発信事業として、これは社会教育委員と学ぶ市民講座の 2 回目でも取り上げられた、厚田こだわり隊の情報発信事業として、630 千円が計画されております。

次に、厚田支所と浜益支所双方の地域振興課で、地域おこし協力隊活動事業がございます。総務省の地域おこし協力隊制度を導入して、それぞれ 7,984 千円ずつ予算計上しております。以上、概要についての説明を終わります。

木村委員長 ありがとうございます。それではただいまの報告につきまして、ご意見ご質問を伺いたいと思います。

高橋美恵子委員 社会教育総合施設基本調査事業と体育施設の調査で同じ予算額が計上されておりますが、事業化への可能性について検討を行うということは、まだ施設の建設についてははっきりしていないということでしょうか。

樋口主査 文化財とスポーツ健康課においてそれぞれ 200 千円と同額の予算計上がされておりますが、あくまでも事業化への可能性について調査、研究するための、先進地への旅費などを想定しているものと思われます。社会教育施設の可能性については、以前、社会教育委員の会議の間でも、文化財課長から説明がありましたが、郷土資料の活用や、中核となる施設の必要性などについて、図書館・公民館などの社会教育との連携が必要であるとした、文化財保護審議会の答申を踏まえたこととなります。新たな学びの拠点として、総合的な社会教育施設の事業化の可能性について調査・研究を行うということで、今回予算計上されておりますので、今の所、直ちに何かの動きがあるということではなく、具体的な部分が出てきましたら、社会教育委員の皆さんにご議論いただくということになります。

高橋美恵子委員 例えば駐車場に市民ホールを建てるとか、そこまではまだ無いということですね。わかりました。

相馬委員 地域おこし協力隊活動事業ですが、厚田と浜益の事業として予算計上されておりますが、事業を自主的に進めていくのは厚田と浜益の地域協議会でやっていくということでしょうか。

木村委員長 地域おこし協力隊活動事業というのは全く新しい事業ですね。石狩では、この事業に発展していくようなことを始めてきた経緯があるのでしょうか。

東課長 先程担当から申し上げたように、総務省の事業展開という枠組みの中での実施になります。実際に厚田区ではどのようなことをするのかについては、厚田では地域コミュニティ活動、住民や地域団体が連携とした地域振興活動を行うとあります。また電子媒体を活用した情報発信などもするようです。浜益区においては特産品の開発、カフェ・ガルの支援、それから漁業団体や地域行事など、地域活動支援の交流をしていくということで、2 名を非常勤職員として採用して、4 月から今申し上げた活動を行っていたために予算計上しております。

木村委員長 私も色々な市町村を回りましたが、道東や道北では、酪農学園などとずっと連携して、例えば卒業生を地域おこし協力隊の隊員として、3 年位の任期つきで雇用するケースが割と多く見られます。そのような若者たちが頑張っているという事例があります。

相馬委員 実質的に、厚田と浜益とかでは地域漁業などの協力隊員を募集しているようですが、厚田区、浜益区で募集し、人選を決定して、行動してもらうということになるのですね。

大黒委員 総務省の補助金などで、各地区の地域おこしのためのシステムのような仕組みが、何年か前からありますね。石狩は何年間か遅くなってから取り組んだのですが、雇用された人は、地域の活性化のために、その 3 年間経過した後も、地域に残ってもらいたいと思っています。そして、街中を活性化してもらいたいと思って、地域協議会で十分話し合っています。今のところ、15 名位の採用希望者がありまして、東京の方からも 5～6 名、道内からもありました。その人選をするのに大変な労力を使っています。

木村委員長 食品加工など、課題に応じた専門性をもった人がいいですね。

平委員 市民図書館の学校図書館蔵書充実事業とありますが、これは学校図書館の、いわゆる数値的目標を達成するまでの資料整備ということでしょうか。図書館資料等購入事業は、図書館サービスの充実を図ったり、視聴覚資料を購入するなどで、学校図書館蔵書充実事業は、あくまで学校図書館におくものと考えてよろしいのでしょうか。学校図書館関係の2つの事業では学校図書館司書を雇用して、図書館資料等購入事業では、サービス充実を図るための図書資料・視聴覚資料等を購入するということでしょうか。市民図書館は、花川小学校を始めとする、学校図書館を対象に管轄して、運営に携わっているのでしょうか。

百井部長 予算を取るためにそれぞれ特徴をつけて事業化しているため、事業が分かれているということがまず1点です。具体的には、各学校に順次、学校司書を配置しております。来年度は花川小学校に1人配置するのですが、これが6校目になります。今は小学校を優先しており、まず小学校全部に配置してこうと進めています。学校図書館の所管というのは基本的には学校教育ですので、多くの教育委員会では学校教育課等のセクションが担当することが多いのですが、本市の場合では、市民図書館が学校と連携して進めた方が効率的であると考えており、予算面、運営面ともに、市民図書館が行っております。平委員がおっしゃったように、実際には、市民図書館が学校図書館とネットワークを結んでいます。予算化の点では、一本化するとなかなかスムーズに行かないので、市民図書館については、主に資料に関する予算を計上しております。

平委員 学校図書館等充実事業というものは、年次計画で動いているということでしょうか。基準に達するまで蔵書を整備しようということですよ。

百井部長 毎年、各学校に配置しようとする予算です。約10,000千円あります。それだけだと、図書標準という目標数字までいきつかないものですから2年前から10,000千円ずつ更に加え、去年、一昨年と20,000千円プラスしました。ところが、足すだけは充実されません。古い本がそのままですとなかなか利用されないで、廃棄を一緒に進めていかなければならないのですが、それがなかなか進んでいかないということがありまして、来年度については、購入費は5,000千円にしながら、廃棄の方を少し重点的にやっというということです。

平委員 この中でもまた更に子育てや児童図書など細目に分かれているということですね。見えてこない部分ももちろん、計画的に進めているということですね。

百井部長 そうです。14,000千円は今おっしゃったように、児童書から雑誌まで市民図書館で分かれています。5,000千円については学校図書なので、ほとんど調べ物・児童書が中心になっております。

平委員 寄贈図書の受け入れはどのような形で対応されていますでしょうか。積極的に書籍を集めたりされていらっしゃるのかと思いましたので、お伺いしました。

百井部長 最近は図書館や学校図書館に市民や企業が興味を持っていただいております。市への各種寄付の際に、図書館へと考えていただくケースもあります。平均すると年、1,000千円単位のご寄贈をいただいていると思います。

平委員 なかなか良いネットワークがあるんですね。ご説明いただきありがとうございます。

山田委員 学校や図書館と全く違うことなのですが、現実には学校司書は、担任を持っており、色々な業務もたくさんあるわけで、学校では大変困っているという事があると思いますが、ただ、学校司書がいるという事はとても大事な事だと思います。恵庭市などは、全小中学校に学校司書を置いていますよね。石狩市も、最終的には全小中学校に学校司書を置くという方針を持っているのでしょうか。

百井部長 整備方針がございまして、そこには小学校を優先して配置しようとされております。そのあとは、結果を見ながらとなります。恵庭市のように、学校司書を一気に全校に配置したマチもありますが、本市は、毎年、一人ずつ増員しています。図書館との連携や、人材育成などを考えますと、一長一短があると思います。図書館で十分に知識を積んで、学校のことも地域のことも知っている優秀な職員を学校に派遣しております。その上でネットワークを組んでいますので、時間がかかる分、学校の役に立つ司書を配置しているというメリットがあると考えております。

山田委員 実は双葉小学校が司書の配置が早かったのです。個人的な意見ですが、小学校の場合は、担任を持って授業がびっしりなので大変だと思います。逆に、中学校の方が持っている授業時数が比較的少ない分、やりやすいのかもしれませんが、もちろん、教師にもよりますが。そのようなことも検討してはどうかと思います。石狩市の場合はどちらかというと、各学校では、体力づくりよりも朝読書というものを今やっていますので、図書の充実と共に読書活動を進めているので、中学校のことも考えてもいいのかなという気はします。

百井部長 授業活用なども考えると、中学校にも司書が欲しいとは思っています。

木村委員長 先程言われた、一度にやらず、順次配置する方針だと、中学校に配置するのも、割と難しい感じではないと感じますね。今の意見を参考にしながら進めていただけるとよいと思います。それでは次に、平成 26 年度社会教育関係予算案について事務局からご説明いただきます。

西山社教主事 それでは平成 26 年度社会教育関係予算案の説明をさせていただきます。こちら事前にも資料をお配りしておりますので、詳細の説明は省かせていただきます。まずは社会教育費という大きな括りの中ですが、26 年度予算は 197,112 千円となっております。なお、25 年度は 202,011 千円となっており、4,899 千円の減となっております。社会教育総務費は、社会教育事業費、学び交流センター管理運営費、余裕教室カルチャーセンター運営費、学校支援地域本部で、29,956 千円です。次に、青少年教育費は、子育て支援課が所管ですが、次世代育成事業として 790 千円の予算となります。続きまして、成人教育費です。成人式開催費、家庭教育支援事業費、女性団体連絡協議会補助金、PTA 連合会補助金、青年団体連絡協議会補助金として、998 千円となっております。次に、文化振興費です。文化振興事業費、ユネスコ協会補助金、文化協会等拠出金等々がございまして、5,463 千円となっております。公民館費につきましては、公民館本館、分館を含めた管理運営費、生涯学習講座の開催費を含めて 9,236 千円となっております。続いて美登位創作の家管理費は、管理運営費として 2,083 千円となっております。次の文化財保護費でございますが、文化財保護事業費、郷土研究会補助金、鮭の博物誌刊行事業等を含めて、1,814 千円となっております。市内の各研修センターの管理運営費として、4,225 千円計上しております。次に、図書館費でございます。こちら、図書館運営費、子どもの読書活動推進事業費等として 135,466 千円となっております。次に資料館費として、7,081 千円となっております。次に、保健体育費になります。スポーツ健康課の所管事業となりますが、総額 140,894 千円となっております。内訳として、保健体育総務費が 47,994 千円、市内の各種スポーツ施設の管理費である体育施設費が 92,900 千円となっております。全体を見まして、社会教育事業については一定の評価をいただいております、昨今財政状況が厳しい中、社会教育費については、大きな減は無いという状況となっております。以上で報告を終わらせていただきます。

木村委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますでしょうか。

相馬委員 成人教育費ですが、青年団体連絡協議会の補助金が、平成 25 年度は予算化されておりましたが、平成 26 年度はゼロというのはどういうことでしょうか。

樋口主査 浜益に連絡協議会があるのですが、25 年度で解散ということになりました。そのため、補助金等は申請せず、連絡協議会ではなく、浜益青年会として活動していくことになっています。平成 25 年度についても補助金を使いませんでしたので、平成 26 年度以降も補助金は申請しないとのことです。そのため、平成 26 年度は予算計上しておりません。実際には、浜益青年会の活動も停滞しているような状況のようで、今後は、今いるメンバーで出来る範囲で活動していきたいとのことです。予算には反映しませんでした。

相馬委員 協議会の組織は、現在浜益区にあるということでしょうか。

樋口主査 協議会はありませんが、浜益青年会はあります。

木村委員長 浜益には青年会がありますが、石狩にも厚田にも青年会は無い訳ですね。

樋口主査 そうなります。

木村委員長 わかりました。絶滅が危惧されておりますね。これは無くなって良いというものではありませんし、そうかと言って復活するのもなかなか難しいですね。体育施設費が増えています。新しい施設が出来たのでしょうか。

西山社教主事 これは、花川北コミュニティセンターの隣にある市民プールを、市民生活課で所管していたのですが、平成 26 年度からスポーツ健康課のほうに移管となり、それに伴って予算化されているものです。

木村委員長 ありがとうございます。それでは 3 番目の社会教育委員と学ぶ市民講座の報告書について議論したいと思います。皆様にそれぞれの会の企画・司会・運営をやっていただき、5 回に渡って実施をしました。社会教育委員と学ぶ市民講座の報告書のまとめ方とその取扱いにつきまして、事務局と私で事前の打ち合わせを行いました。皆様におはかりしたいと思いますのでよろしくお願いします。テープ起こしをしたものを元にしながら、報告書案を作成しました。目次を開くと、開催要項、プログラム、講師、総評、講座となっておりますが、総評については、まだ十分に時間がとれず、完成していませんが、社会教育委員の役割、社会教育委員と学ぶ講座の開催へ、社会教育委員と共に学ぶ講座と学ばれたこと、私たちがこの講座で市民と共に学んだこと、という構成になっています。このような中身で構成をして完成させたいと思います。1 番目に、社会教育委員の役割で、社会教育委員は形骸化したり、不要論が一部あがっていますが、凄く大事な制度であり、石狩の場合は地域の社会教育活動のリーダーや積極的な学習者が期待されており、社会教育委員の会議が地域を知る学びの場とすることが石狩市の社会教育を発展させるに違いないという、社会教育委員の立場が書いてあります。2 番目に、社会教育委員と学ぶ講座を実施することになった経緯が書いてあり、3 番目に、大事なエッセンスを要訳的に書こうと思っています。1 回目の鷲尾さんの講座は比較的簡単に要訳できたのですが、読み進んで行くと、なかなか要訳が難しいですね。佐藤さんは 2 回登場していて、この 2 つの関係をどう要訳するかと迷いました。これは、特に 4 番の共に学んだことに関わるような形で簡潔に要訳したいと思います。4 番の私たちがこの講座で市民と共に学んだことは、各回ごとに分けて書きました。修正箇所もありますが、もう少し丁寧に直して、印刷したいと思います。皆さんのご意見もいただきたいと思います。後半部分では、参加して頂いた市民の

皆さんと講師になっていただいた方に、感謝の気持ちを書けると良いのですが。この報告書ベースにしながら、今後の石狩市の社会教育事業を考えていけると良いと思っています。そのたたき台になるものになりたいと思いますので、皆さんも積極的に活用して頂ければと思います。事務局からなにかございますでしょうか。

樋口主査 各担当委員の皆様にご感想文をお願いしておりますが、まだいただいていない方については、よろしくをお願いします。

木村委員長 最終的にはそれも見た上で、最後の校正をしますので、宜しくをお願いします。それでは1年間でしたが、私はとても、社会教育委員の役割や、社会教育の魅力などに触れ合えたのではないかと思います。積極的に関わって頂いて、凄く忙しい思いをさせたという気持ちもあるのですが、ありがとうございました。今日準備されている報告と議題は以上ですが、事務局から何か追加することがあれば宜しくお願いします。

樋口主査 ただいま会議の中にもありました、教育プランに関連いたしまして、担当所管の課長と主査から、社会教育委員の皆様にお願ひ等がございますので、少々お時間をいただきたいと思います。

(総務企画課より、教育プランの概要とアンケート依頼についての説明あり)

東館長 今ご説明しました教育プランですが、前期基本計画が平成22年から平成26年までということで、全体の10年のうち、前期が終わる形になります。次の5年間はどうかということを今、進めておりまして、平成26年度は、27年度以降、具体的に何をやるかということを積極的に考える年になります。今までの5年間やってきたことがどうだったか、ということ踏まえて次の5年間に活かしますが、今回皆様に学ばれた5つのテーマ、これをどのように活かしていくか、ということも重要な視点になっていきます。ついては新たな体制のもと、6月から新たな委員になっていただく皆様に、具体的に、5つ全部盛り込むべきだとか、順番はどうしたらいいとか、色々な意見をいただく形で、会議を持っていきたいと考えておりますので、平成27年度からの後期基本計画策定に向けた部分を、平成26年度中に、社会教育委員の会議で進めるという事を改めてご理解いただければと思います。私の方からは以上です。

樋口主査 毎年、芸術文化振興奨励補助金のご審議をいただいておりますが、4月以降、新年度の募集をかける時期に入ります。皆様の任期は5月末までとなっていることから、もしかすると、4月か5月に会議を招集させていただく可能性もありえますので、その折は宜しくお願いします。

木村委員長 今日が最後のお別れと思いきや、また皆様にお会いできる機会が再びあるかもしれないですね。それではこれで会議を終了します。本日はありがとうございました。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成26年 6月24日

石狩市社会教育委員の会議 委員長 木村 純